

國史の回顧と我等の覺悟

國史と肇國精神

我が國史には各時代により幾多の推移變遷の跡が見られた。しかもこの變遷を通じて遠く神代の昔から國史のうちに一貫して脈々と傳へられてゐるものが實に肇國精神である。畏くも天照大神は恰も太陽が一切の萬物を育むやうに萬民に御聖徳を垂れてこれを撫育し給ひ、しかもその大御業・大御心を永遠にこの國に實現あらせられるためにお下しになつたものが天壤無窮の御神勅であつた。即ち皇祖の御神勅は歴代天皇の御天職が皇祖の大御心を身に體し、皇祖に代つて御仁政を垂れ給ふべきことを教へ給ふたものに外ならなかつた。

こゝに歴代天皇の御政治は、人民を愛撫し給ふべき皇祖から享けた大使命を如何に完全に果すべきかに日夜大御心を碎き給うてゐるのである。されば神武天皇の御東征以來、歴代天皇の御使命とされるところは一つに天業恢弘であらせられた。この天業恢弘の御事業は大化改

天業恢弘と八紘爲
宇

新・建武中興、更には明治維新の大業に於て最も顯著に現れたが、かかる革新の大業が常に神武天皇御創業の古に復歸しようとの御努力とこれを翼賛し奉る國民の忠誠により輝かしい御事蹟となつて現れたのは、神武天皇の御創業もまた天業恢弘の大御業であり、肇國精神の現れに外ならなかつたからであつた。天皇が天下に宣布し給うた八紘爲宇の大精神こそは、實に皇化を世界に及ぼし、以てこれを永遠の平和と福祉に導き給ふ天業と肇國精神の廣大無邊をお示しになつたものであつた。

されば我が國に於ける武力の行使は歐米諸國に於ける武力とはその性質を全然異にし、皇祖天照大神の神勅に基づき、八紘爲宇の大理想を實現しようとする場合にだけ用ひさせ給ふものである。それは決して個人としての鬭争を求めるものでなければ、また他國を侵略するための武力の行使でもなく、たゞ皇祖の大御心のまゝに皇威を以て世界の平和を確立し、人類の苦惱を救ふための神武の發動に外ならない。

神武の發動

國史の回顧と我等の覺悟

こゝに天皇御親率を建軍の本義とする我が皇軍の崇高なる使命と、精強を誇るその赫々たる傳統がある。

この神武の發動によつて八紘爲宇の大理想を實現することは、また我が帝國海軍の唯一無二の使命である。古來我が國は海國日本として、その海上權の發展こそは國家の進運と最も密接な關係を有し、天皇の御親率し給ふ水軍の活躍こそ實に國家興隆の基であることは明らかに我が國史の教へるところであつた。こゝに我が海軍は海國日本の信念に徹して飽くまで精強の傳統を保持し、神武を以て我が尊嚴無比な國體を擁護し奉るとともに、皇威を廣く世界に宣揚する使命に邁進しなければならぬ。

然るに今や世界の情勢はアングロサクソンの横暴を打破して世界に新秩序を建設すべき未曾有の變革の時代に遭遇してゐる。殊に我が國は今こそ八紘爲宇の大理想を實現するため、一億擧つて暴戾米英の擊滅を期し、神武の信念に徹する我が忠勇なる將士は、米英の反攻を邀

へ撃つて日夜壯烈なる激戦を展開し、盡忠報國の誠を盡くしてゐる。今や戦局は決戦段階に突入してゐる。この時、この米英の反攻を破摧して大東亞戦争を完遂するものは、我が海軍を指して何所にあるか。しかもこの時を失すれば人類の苦惱は永遠に救はれる時がない。八紘爲宇の大使命實現を双肩に擔ふ我等帝國海軍軍人の使命こそは、實に重大であり崇高である。

仁慈愛民の御聖徳（崇神天皇登極の詔勅）

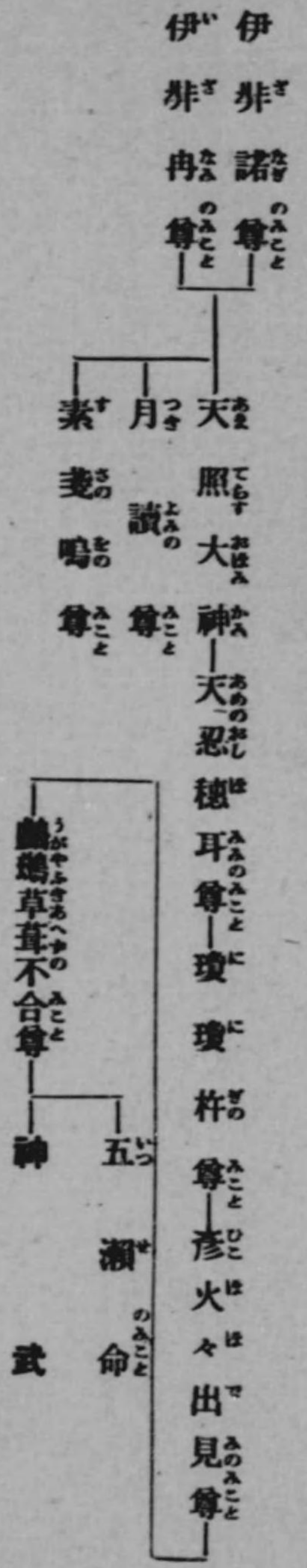
惟レ我が皇祖、諸天皇等、宸極ヲ光臨スコトハ、豈一身ノ爲ナラムヤ。蓋シ人神ヲ司牧ヘテ、天下ヲ經綸メタマフ所以ナリ。故レ能ク世、玄功ヲ闡メ、時ニ至德ヲ流ク。今朕、大運ヲ奉承リテ、黎元ヲ愛育フ。何當皇祖ノ跡ニ聿遵ヒ、永ク窮リ無キ祚ヲ保タム。（『日本書紀』）

神武の御精神

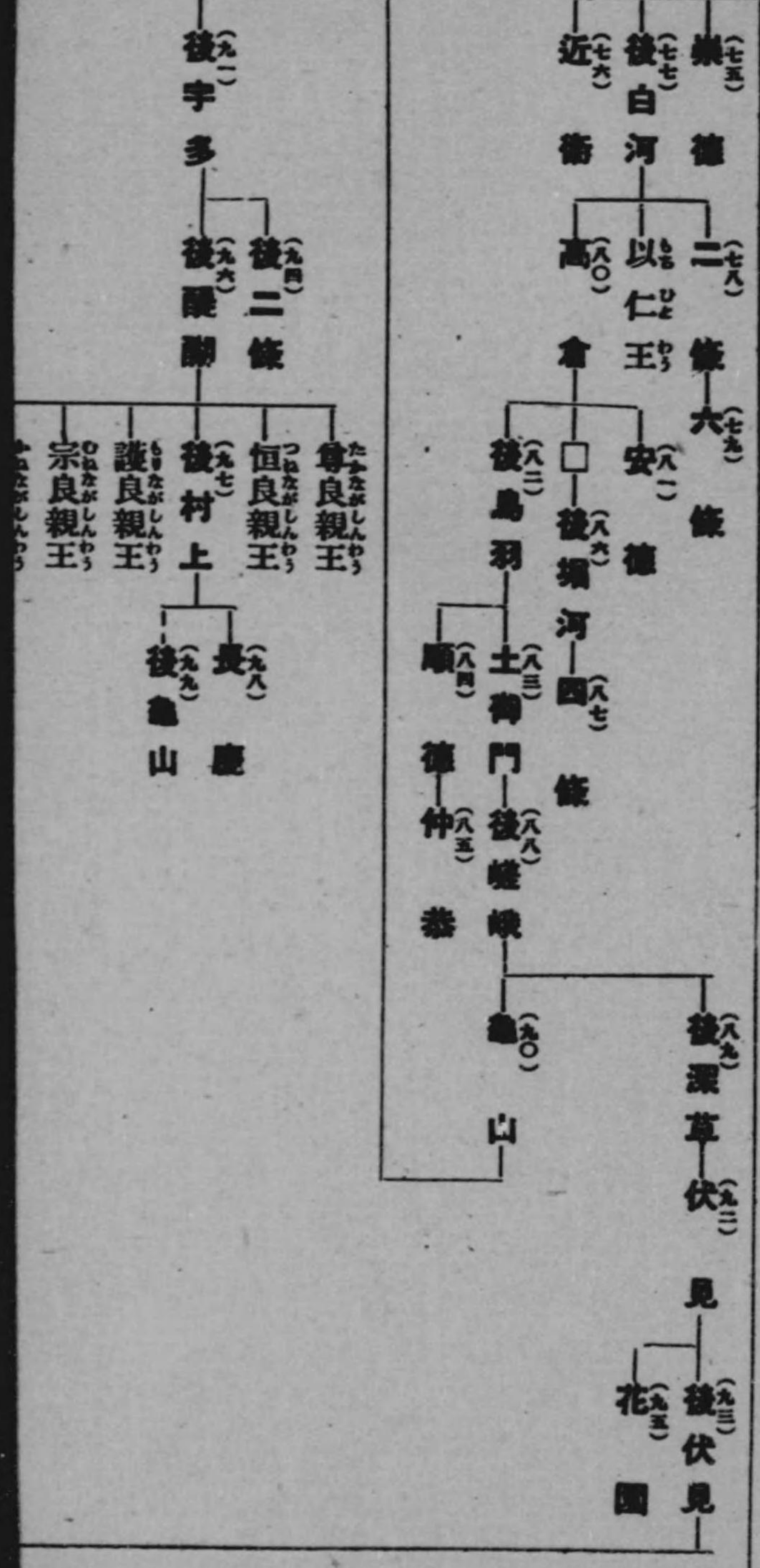
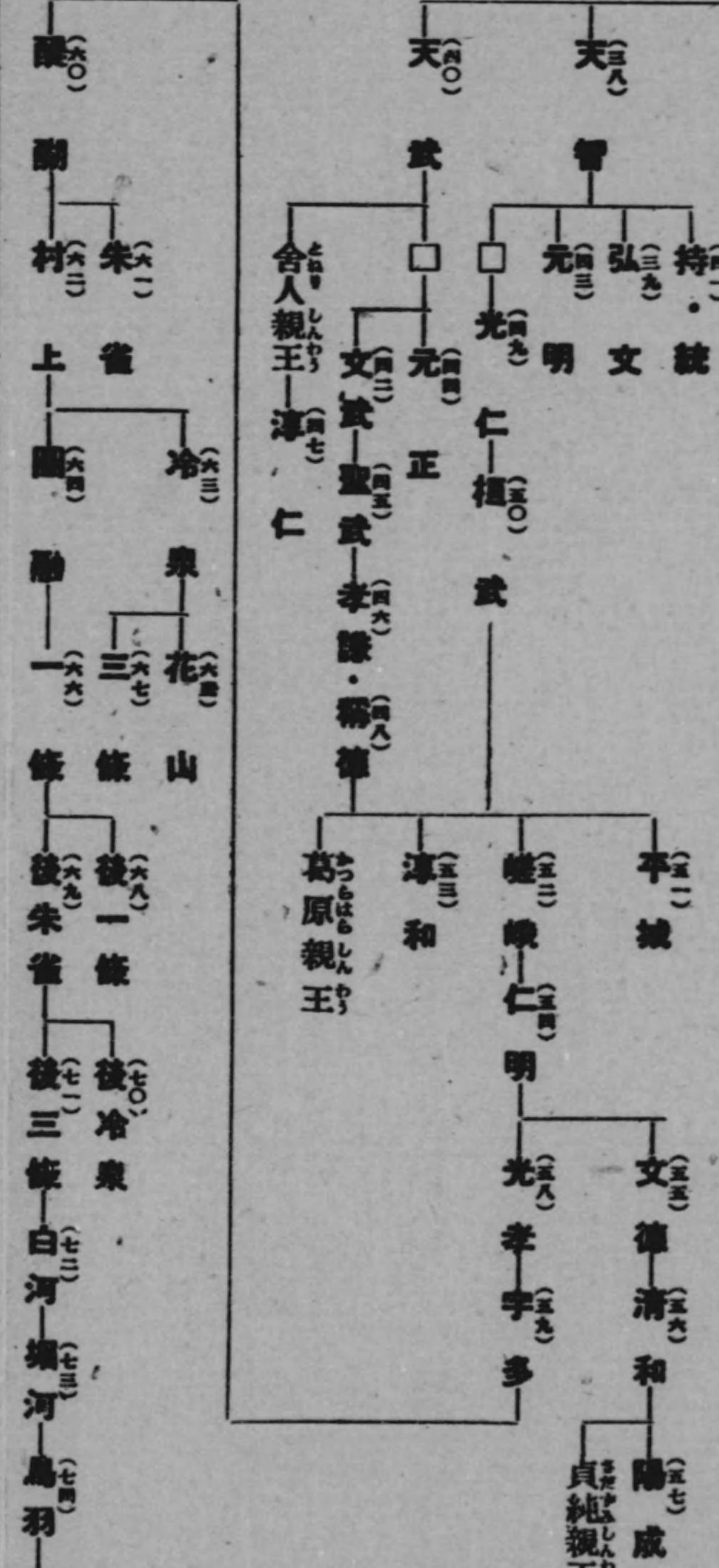
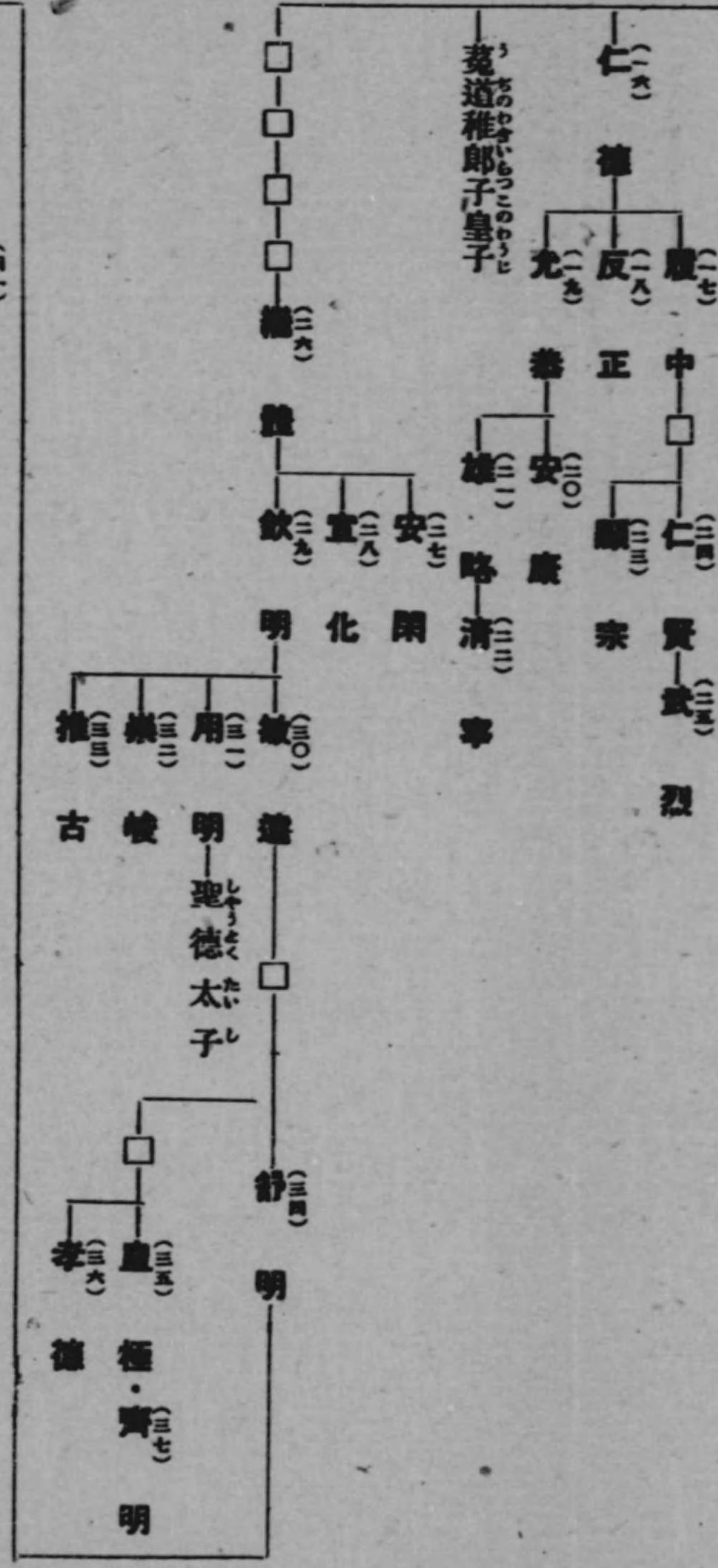
何デカ鋒刃ノ威ヲ假ラズシテ坐ナガラニ其ノ國ヲ平ケム。

皇室御略系 (附録其の一)

一神代



二皇代



年表 (附録其の二)

天皇	御在位年間	年號	紀元	事	西紀	外國史事項
(一) 神武	元—天	元	元	大和橿原宮に即位し給ふ 鳥見山中に皇祖を祀り給ふ	前六〇	この頃支那の春秋時代、 ギリシヤの隆盛時代
(二) 敏達	八〇—一一三	三 三	一〇四 一一〇		五七 五三	釋迦生る 孔子生る
(三) 安寧	一一三—一五〇					
(四) 懿德	一五二—一八四				四〇	ソクラテス生る
(五) 孝昭	一八六—二二六	六	一九一		三三	アレキサンダー大王の遠征はじまる
(六) 孝安	二二九—二七〇	五	二二七		三二	秦、支那を統一す
(七) 孝靈	二七二—三〇六	皇	四二		三〇	秦亡び、漢興る
(八) 孝元	三〇七—三五三	九	四七		二八	漢、北部朝鮮に樂浪・臨屯 元菟・真蕃の四郡を置く
(九) 開化	三五三—三五三	五	五五		二八	この頃、漢・ローマの隆盛時代
(一〇) 崇神	三五四—三三一	六 一〇 一三 一七	五九 五七 五五 五〇	神鏡を大和笠縫呂に奉遷し給ふ 四道將軍を派遣し給ふ はじめて人民に調物を課し給ふ 諸國に命じて船を造らしめ給ふ		

年表

年表

天皇	御在位年間	年號	紀元	事項	西紀	外國史事項
(一) 垂仁	壹三—壹四	壹三 壹四 壹五 壹六 壹七 壹八 壹九	壹三 壹四 壹五 壹六 壹七 壹八 壹九	諸國に命じて池溝を掘らしめ給ふ 任那はじめて入貢す 任那に日本府を置き給ふ	三三 三五	新羅興る 高句麗興る
(二) 景行	壹五—壹七	壹五 壹六 壹七	壹五 壹六 壹七	皇大神宮を創建し給ふ 諸國に命じて池溝を掘らしめ給ふ	一八 後一四	百濟興る キリスト生る 西曆紀元元年
(三) 成務	壹八—壹九	壹八 壹九	壹八 壹九	熊襲を親征し給ふ 日本武尊、熊襲を征し給ふ 日本武尊、蝦夷を征し給ふ 東山、東海諸國を巡幸し給ふ 諸皇子を諸國に遣はしてこれを治めしめ給ふ		
(四) 仲哀	壹九—二〇	壹九 二〇	壹九 二〇	國縣等を定め、國造・縣主・稻置等を置き給ふ 熊襲を親征し給ふ 神功皇后、新羅を征し給ふ		

年表

(一五) 應神	八六—八七	八六 八七	八六 八七	百濟・高句麗相次いで歸服す 弓月君、秦人を率ゐて百濟より歸化す 百濟より阿直岐來朝す 百濟より王仁來朝し、論語・千字文等を獻す 阿知使主、漢人を率ゐて百濟より歸化す 阿知使主を支那に遣はして織縫工女を求めしめ給ふ	三〇 漢亡ぶ	
(一六) 仁德	九五—一〇九	九五 九六 九七 九八 九九	九五 九六 九七 九八 九九	都を難波に遷し給ふ 諸國に三年の課役を免じ給ふ 池を掘り堤を築かせ給ふ		
(一七) 履中	一〇六—一〇七					
(一八) 反正	一〇六—一〇七					
(一九) 允恭	一〇七—一一三					
(二〇) 安康	一一三—一二六					
(二一) 雄略	一二六—一二九	一四 一五	一二六 一二七 一二八 一二九	支那より織縫工女を召し給ふ 齋藏・内藏の他に大藏を置き給ふ		

年表

天皇	御在位年間	年號	紀元	事項	西紀	外國史事項
(三) 清寧	二四〇—二四四	三〇	二二六	豐受大神を伊勢山田に遷祀し給ふ	四六	西ローマ帝國滅亡す
(三) 顯宗	二四一—二四七					
(四) 仁賢	二四八—二五八					
(五) 武烈	二五九—二六六					
(六) 繼體	二六七—二九二					
(七) 安閑	二九三—二九九					
(八) 宣化	二九九—三〇九					
(九) 欽明	三〇九—三二五	三三	三三三	百濟より佛像・經典等を獻す 任那の日本府亡ぶ	五七	マホメツト生る
(一〇) 敏達	三二五—三三二					
(一一) 用明	三三二—三四七	二	三四七	蘇我氏、物部氏を滅す		
(一二) 崇峻	三四七—三五三	二	三四九			隋、支那を統一す

年表

(三) 推古	一三五—一六八	元	一三五	聖德太子を攝政とし給ふ 佛教を興隆せしめ給ふ 新羅を討ち給ふ 冠位十二階を定め給ふ 憲法十七條を作り給ふ 小野妹子を隋に遣はし給ふ 掖玖人來朝す 國史を編纂せしめ給ふ	六八	隋亡び、唐興る
(四) 舒明	一六九—一七〇					
(五) 皇極	一七〇—一七五	四	一七五	蘇我蝦夷・入鹿誅に伏す		
(六) 孝德	一七五—一八四	大化元	一七五	はじめ年號を建て給ふ 改新の詔を宣し給ふ 八省百官を置き給ふ		
(七) 齊明	一八五—一八八	同二	一八五	阿倍比羅夫、蝦夷及び肅慎を討つ		
(八) 天智	一八八—一九〇	同五	一八八	比羅夫、再び蝦夷を討つ		
(九) 天智	一九〇—一九三	七	一九〇	比羅夫、再び肅慎を討つ		
(一〇) 天智	一九三—一九三	二	一九三	新羅征討のため九州に行幸し給ふ	六五	新羅、百濟を滅す

天皇	御在位年間	年號	紀元	事	西紀	外國史事項
(元) 弘文	一三二—一三三		一三七	律令を改定せしめ給ふ 多爾人來朝す		
(四〇) 天武	一三三—一三六	一〇	一三四	多爾・夜久・奄美・度感の島人來朝す 大寶律令成る		
(四) 持統	一三六—一三七		一三五	出羽國を置く 都を奈良に奠め給ふ 古事記の撰修成る		
(四) 文武	一三七—一三七	三	一三五	諸國に風土記の撰進を命じ給ふ 奄美・信覺・球美の島人來朝す 陸奥國を置く	七三	渤海興る
(四) 元明	一三八—一三五	和銅元	一三八	陸奥に多賀城を築く 渤海はじめて入貢す 出羽に秋田城を置く		
(四) 元正	一三五—一三八	養老元 同四	一三五 一三六 一三八	大佛開眼供養を行はせらる 大佛開眼供養を行はせらる 大佛開眼供養を行はせらる		

天皇	御在位年間	年號	紀元	事	西紀	外國史事項
(聖) 聖武	一三四—一四〇	神龜元	一三四	陸奥に多賀城を築く 渤海はじめて入貢す 出羽に秋田城を置く		
(四七) 淳仁	一四一—一四四	天智元 同三	一四一 一四二	國毎に國分寺・國分尼寺を建てしめ給ふ 東大寺大佛を鑄造せしめ給ふ		
(四八) 稱徳	一四四—一四六	延暦元 同六	一四四 一四五	大佛開眼供養を行はせらる 大佛開眼供養を行はせらる		
(四九) 光仁	一四六—一四八	延暦三 同六	一四六 一四七	都を京都に奠め給ふ 續日本紀の撰修成る		
(五〇) 孝徳	一四八—一五〇	同三 同六	一四八 一四九	坂上田村麻呂征夷大將軍に任ぜらる 坂上田村麻呂・蝦夷を平定す 膽澤城を築く	八三	イギリ國興る
(五一) 孝徳	一五〇—一五二	同三 同六	一五〇 一五一	志波城を築く	八三	イギリ國興る
(五二) 孝徳	一五二—一五三	天長元	一五二	日本對馬の開闢成る		
(五三) 淳和	一五三—一五五	同三 同六	一五三 一五四			
(五四) 淳和	一五五—一五七	同三 同六	一五五 一五六			
(五五) 淳和	一五七—一五九	同三 同六	一五七 一五八			

天皇	御在位年間	年號	紀元	事項	西紀	外國史事項
(天) 仁明	一四九—一五〇	承和八	一五〇二	日本後紀の撰修成る		
(聖) 文德	一五〇—一五八					
(英) 清和	一五八—一五六	貞觀四	一五三三	藤原良房、攝政に任ぜらる	八三	ロシア、國を建つ
		同八	一五三六	續日本後紀の撰修成る		
		同二	一五三九			
		同三	一五四〇		八七	ドイツ・フランス・イタリア分立す
(五七) 陽成	一五六—一五四	元慶三	一五九九	文德實錄の撰修成る		
(五八) 光孝	一五四—一五七					
(五九) 宇多	一五七—一五七	仁和三	一五七七	藤原基經、關白に任ぜらる		
		寛平六	一五五〇	新羅の賊船、對馬に來寇す		
		延喜元	一五六一	遣唐使の派遣を停止せらる		
		同七	一五六一	菅原道實、右大臣に任ぜらる	九七	唐亡ぶ
		同八	一五六一	菅原道實左遷せらる	九八	高麗、國を建つ
		延長四	一五六六	三代實錄の撰修成る	九六	渤海亡ぶ
(六) 朱雀	一五六—一六六	承平五	一五九五		九五	高麗、新羅を滅す

(三) 村上	一六六—一六七	天徳四	一六三〇		六〇	宋興る
(四) 冷泉	一六七—一六九					
(四) 圓融	一六九—一六四					
(五) 花山	一六四—一六六					
(六) 一條	一六六—一六七					
(七) 三條	一六七—一六八					
(六) 御一條	一六八—一六八	寛仁三	一六六九	刀伊の賊船、豊岐・對馬に來寇す		
(六) 後朱雀	一六八—一七五					
(七) 後冷泉	一七五—一七六	康平五	一七三三	前九年の役鎮定す		
(七) 後三條	一七六—一七三					
(七) 白河	一七三—一七四					
(七) 堀河	一七四—一七七	寛治元	一七四七	後三年の役鎮定す		
(七) 鳥羽	一七七—一七九	永久三	一七五五		二五	金興る
(七) 崇徳	一七九—一八二	大治二	一七七七		二七	宋、南遷す
		保延五	一七九九		二五	ポルトガル成立す

天皇	御在位年間	年號	紀元	事	西紀	外國史事項
(天) 近衛	一八〇一—一八二五					
(一) 御白河	一八五—一八八	保元元	一八六	保元の亂起る		
(二) 二條	一八八—一八五	平治元	一八九	平治の亂起る		
(三) 六條	一八五—一八六	仁安二	一八七	平清盛、太政大臣に任ぜらる		
(四) 高倉	一八八—一八〇					
(五) 安徳	一八〇—一八五	治承四 壽永四	一八四 一八五	諸國の源氏、以仁王の令旨を奉じて擧兵す 平氏滅ぶ		
(六) 後鳥羽	一八五—一八六	建久三	一八三	源頼朝、征夷大將軍に任ぜられ、鎌倉に幕府を創設す		
(七) 土御門	一八六—一八七	建仁三 元久二 建永元	一八三 一八四 一八六	北條時政、執權となる 北條義時、執權となる	一三〇六	鐵木眞、成吉思汗と稱す
(八) 順徳	一八七—一八八					
(九) 仲恭	一八八—一八八	承久三	一八八	承久の變起る		
(一〇) 後堀河	一八八—一八九	嘉祿元 寛喜元	一八五 一八九		一三五 一三九	察合臺汗國建つ 窩闊臺汗國建つ 蒙古太宗立つ

(八七) 四條	一八五—一八三	貞永三	一八三	貞永式目成る	一三四	金滅ぶ
(八八) 後深草	一八六—一八九	建長三 正嘉二	一八一 一八八		一三二 一三六	拔都、ロシアに入り、モスコフ・キエフを占領す 拔都、ドイツ・ポーランド聯合軍を破る(ワールスタットの戦) 拔都、ルーマニヤ・ハンガリーを蹂躪す
(八九) 後嵯峨	一八三—一八六	寛永元	一八三		一三四	高麗、蒙古に従ふ 欽察汗國建つ
(九〇) 龜山	一八九—一八四	文應元 文永五 同八	一八〇 一八八 一八二	蒙古の使者を卻く 北條時宗、執權となる 西國の將士をして海防を嚴にせしめ、勅使を伊勢に遣はして敵國降伏を祈らしめ給ふ	一三〇 一三七	忽必烈汗、即位し世祖と稱す 蒙古、國號を元と稱す
(九一) 後宇多	一八四—一八七	文永二	一八四	文永の役起る		

年表

天皇	御在位年間	年號	紀元	事項	西紀	外國史事項
(五) 伏見	一九七—一九六	正應元	一九六	時宗、元使を斬る 博多灣に石壘を築く	二五五	マルコッポロ元に到る
(五) 後伏見	一九六—一九五	同 二	一九六	弘安の役起る	二五九	宋滅ぶ
(四) 後二條	一九六—一九六	同 四	一九六			
(三) 花園	一九六—一九六	正和五	一九六	北條高時、執權となる		トルコ、小アジアに興る
(二) 後醍醐	一九六—一九六	正中元	一九六	正中の變起る		
(一) 後醍醐	一九六—一九六	元弘元	一九六	元弘の變起る		
		同 二	一九六	楠木正成、河内に擧兵す 天皇隠岐に遷幸し給ふ		
		同 三	一九六	護良親王、吉野に義軍を起し給ふ 天皇、伯耆へ潛幸し給ひ、名和長年奉迎す 土居・得能・菊池の諸氏擧兵す 足利高氏、京都を陥る 新田義貞、鎌倉を陥れ、北條氏滅ぶ		

年表

天皇	御在位年間	年號	紀元	事項	西紀	外國史事項
(七) 後村上	一九九—二〇〇	同 三	一九九	天皇、京都に還幸し給ふ 尊氏謀叛を起す 義貞、竹下に敗る 北畠顯家、尊氏を破り九州に走らしむ 尊氏、大舉して九州を發す 正成、湊川に戦死す 天皇、吉野に遷幸し給ふ 顯家、石津に戦死す 義貞、藤島に戦死す 懷良親王を征西將軍に任じ給ふ		
(六) 長慶	二〇〇—二〇〇	同 三	二〇〇	北畠親房、神皇正統記を著はす 楠木正行、四條畷に戦死す 邊海の士民、はじめて高麗を侵す		
(五) 後龜山	二〇〇—二〇〇	弘和元	二〇〇	足利義滿、將軍を稱す この頃、邊民、盛に明・高麗を侵す 明の太祖、懷良親王に書を送り 邊民の大陸進出の禁止を請ふ 親王、これを卻け給ふ		
(四) 後龜山	二〇〇—二〇〇	元中九	二〇〇	天皇、京都に還幸し、神器を後小松天皇に傳へ給ふ	二五三	高麗亡び、朝鮮興る

年表

天皇	御在位年間	年號	紀元	事	西紀	外國史事項
(100) 後小松	三五二—三五七	應永八 同九	三〇六 三〇九 三〇二	義滿、明と好を通じ書を送る 義滿、邊民の大陸進出を禁ず 義滿、勘合貿易の制度を定む		この頃トルコの隆盛時代
(101) 稱光	三五七—三〇八					
(102) 後花園	三〇八—三二四	享徳二 寛正元	三二二 三三〇	御製の詩を義政に賜ひ、奢侈を 誠め給ふ	一四三	東ローマ帝國滅ぶ
(103) 後土御門	三二四—三三〇	應仁元 文明九 同二 同三 明應元 同七	三三七 三三〇 三三九 三四〇 三三三 三三八	應仁の亂起る 應仁の亂終る		イスパニヤ成立す ロシア、蒙古の支配を脱す コロンブス、アメリカに到る バスコルダリガマ、海路印度に達す
(104) 後柏原	三三〇—三三八	永正七 同八 同三	三三〇 三三七 三三六		一五〇 一五一 一五六	ポルトガル、ゴアを略す ポルトガル、マラツカ及びセイロンを取る ポルトガル人、はじめて支那に到る

年表

(105) 後奈良	三三六—三三七	享祿四 天文五	三三六 三三九	踐祚後二十一年にして即位の禮を行ひ給ふ	一五三	ルーテル、宗教改革を唱ふ マゼラン、フィリピン諸島に到る コルテス、メキシコを征服す ムガル帝國興る
(106) 正親町	三三七—三四六	永祿二 同二	三三七 三三八	踐祚後十年にして即位の禮を行ひ給ふ 天皇、御宸筆寫經を社寺に奉納し給ふ ポルトガル船、種子島に來たり、鐵砲を傳ふ 宣教師ザビエル九州に來たり、天主教を傳ふ	一五二 一五七 一五〇 一五五	ビスロ、ペルーを征服す ポルトガル、澳門を取る 耶穌會創立す ロシアのイヴァン四世、ロシア皇帝と稱す イヴァン四世、シベリヤ侵略の緒を開く

天皇	御在位年間	年號	紀元	事項	西紀	外國史事項
天	三三六—三三七	元龜元 同二	三三〇 三三二	信長、皇居を修理し奉る	一五七	フィリピン諸島、イスパニヤ領となる
		天正元 同七	三三三 三三九	足利氏亡ぶ	一五九	イエルク、シベリヤに遠征す
		同八	三三〇	イスパニヤ船來たる	一五八	オランダ、獨立を宣言す
		同九	三三三	大友・大村・有馬三氏、使節をローマに遣はす	一五六	イスパニヤ無敵艦隊全滅す
		同一〇	三三四	信長死す		
		同三	三三三	皇大神宮、遷宮古式に復す	一五五	ドレック、アメリカのイスパニヤ領を侵す
		同四	三三六	秀吉、太政大臣に任ぜられ、豊臣の姓を賜はる		
		同五	三三七	秀吉、天主教を禁す		
		同六	三三九	天皇、聚樂第に行幸し給ふ		
		同七	三三九	秀吉、明・朝鮮に入貢を促す		
		同八	三三九	秀吉、印度、呂宋に入貢を促す		
		文祿元	三三三	文祿の役起る		
		同二	三三五	秀吉、朱印船の制度をはじめ		
				秀吉、臺灣に入貢を促す		

天皇	御在位年間	年號	紀元	事項	西紀	外國史事項
(一〇八) 後水尾	三三七—三三九	慶長二 同三 同五	三三七 三三六 三三六	慶長の役起る 秀吉死す	一六〇	イギリス、東印度會社を設立す
		同六	三三六	オランダ船、豊後に漂着し、ウイリヤムIIアダムス・ヤンIIヨーステン江戸に來たる		
		同七	三三六	徳川家康、朱印船の制度を擴む	一六二	オランダ、東印度會社を設立す
		同八	三三六	家康、安南と好を通す		
		同九	三三六	家康、征夷大將軍に任ぜられ、江戸に幕府を開設す	一六四	フランス、東印度會社を設立す
		同一〇	三三六	家康、呂宋・東埔寨と好を通す	一六九	ロシア、トムスク市を建
		同四	三三九	家康、朝鮮と好を通す		
		同五	三三九	家康、オランダに通商を許す		
		同六	三三九	家康、田中正助をノビスパンに遣はす		
		同七	三三七	家康、天主教の禁を嚴にす		
		同八	三三三	家康、イギリスに通商を許す		
		同九	三三三	支倉常長、ローマに使す		
		元和元	三三五	大阪冬の陣起る		
		同二	三三六	大阪夏の陣起る		
		同五	三三九	家康死す	一六九	オランダ、バタビヤ市を建て、總督府を置く

天皇	御在位年間	年號	紀元	事	西紀	外國史事項
(一〇九) 明正	三三九—三三〇三	寛永元	三三〇	洋書の輸入を禁ず 天主教及び朱印船以外の渡航を禁ず 商船の外航を禁ず 島原の亂起る	一三〇	ロシア、イエニセイスク市を建つ オランダ人、臺灣を占領す(一三〇)
(一一〇) 後光明	三三〇—三二四	正保元 承應二	三〇〇 三三三	外國貿易を禁じ、オランダ・支那のみ通商を許す	一三四 一三三 一三二 一三一	ポルトガル、イスパニヤより獨立す オランダ、マラツカを奪ふ 明亡ぶ イギリス海軍、オランダ海軍を破る オランダ、セイロンを奪ふ
(一一一) 後西	三二四—三三三	明暦二	三三六		一三六	

天皇	御在位年間	年號	紀元	事	西紀	外國史事項
(一一二) 靈元	三三三—三三七	同三 寛文元	三三七 三三一	徳川光圀、大日本史編纂に着手す 山鹿素行、中朝事實を著はす 本朝通鑑成る	一三二	清、支那を統一す イギリス、ボンベイを取 フランス、ボンチンエリ Iを取る イギリス東印度會社、支那と貿易をはじむ ペートル大帝起つ
(一一三) 東山	三三七—三三九	元祿元	三三九	光圀、楠木正成の碑を湊川に建つ	一三三 一三二 一三一 一三〇 一二九 一二八 一二七 一二六 一二五 一二四 一二三 一二二 一二一	フランス、シャンデルナ ゴルを占領す ネルチンスク條約成る ロシア、カムチャツカに侵入す フランス、ルイジヤナの植民をはじむ ロシア、スウエーデンに敗る プロシヤ興る

天皇	御在位年間	年號	紀元	事	西紀	外國史事項
(二四) 中御門	三三九—三三九	享保元	三三六	宗教以外の洋書輸入を許す	一三六	ロシア、中央アジア侵略をはじむ
(二五) 櫻町	三三五—三四〇	寶曆五	三四五	竹内式部捕へられ、式部の講書聞きし公卿罰せらる	一三五	アメリカに於ける英佛植民地戦争はじまる
(二六) 桃園	三四〇—三四三	同 六	三四六	同 七	一三六	印度に於ける英佛の抗争はじまる
(二七) 後櫻町	三四三—三四三	同 七	三四七	同 八	一三七	ブラッシーの戦、イギリス、フランスを大いに破る
		同 九	三四九	大縣大貳、死罪に、式部、流罪に處せらる	一三九	カザリン二世起つ
		明和四	三四七		一三七	植民地戦争に關し英佛和す
		同 五	三四八		一三八	クック、太平洋探險をはじむ (一三七九)

天皇	御在位年間	年號	紀元	事	西紀	外國史事項
(二八) 後桃園	三四三—三四九	安永四	三四五	ロシア人、千島に來たる	一三五	アメリカ獨立戦争はじまる
		同 五	三四六		一三七	アメリカ、獨立を宣言す
		同 七	三四八		一三九	クック、ハワイ諸島を発見す
(二九) 光格	三四九—三四七	天明三	三四三	林子平罰せらる	一三三	イギリス、アメリカの獨立を承認す
		同 六	三四六	林子平、海國兵談を著はす	一三六	この頃安南大いに亂れ、フランスこれに干渉す
		寛政元	三四九	最上徳内、千島を探險す	一三九	ワシントン、アメリカ合衆國大統領となる
		同 四	三四三	露使ラツクスマン、松前に來たり、通商を求む	一三七	フランス革命起る
		同 五	三四三	松平定信、關東沿岸を巡視す	一三六	ナポレオン戦争はじまる
		同 八	三四六		一三九	

天	皇	御在位年間	年號	紀元	事	項	西紀	外國史事項
			同 一〇	二四八六	近藤重藏、蝦夷地・千島を探險す 本居宣長の古事記傳成る 伊能忠敬、蝦夷地の測量をはじむ		一八〇三	アメリカ、ルイジアナを購ふ ナポレオン、フランス皇帝となる ムガル帝国、イギリスの保護國となる
			享和 三	二四八七	露使レザノフ、長崎に來たり通商を求む		一八〇四	トラファルガルの戰、イギリス海軍、フランス海軍を破る ナポレオン、大陸封鎖令を布告す フルトン、汽船を發明す
			文化元	二四八八	露使レザノフ、長崎に來たり通商を求む		一八〇五	オランダ、フランスに合併せらる
			同 二	二四八九	ロシア人樺太を侵す		一八〇六	
			同 三	二四九〇	ロシア人、蝦夷地を侵す		一八〇七	
			同 四	二四九一	下田・浦賀附近に砲臺を築く		一八〇八	
			同 五	二四九二	間宮林蔵、樺太探險をはじめ		一八〇九	
			同 六	二四九三	英船・長崎に來たり、狼藉を働く		一八一〇	
			同 七	二四九四	間宮林蔵、黒龍江地方を探險し歸る		一八一〇	
			同 八	二四九五	英船、常陸に來たる		一八一〇	
			同 九	二四九六	露艦、蝦夷地に來たる		一八一〇	

天	皇	御在位年間	年號	紀元	事	項	西紀	外國史事項
			同 一〇	二四九七	英船、浦賀に來たる		一八一三	ナポレオン、モスコに遠征す
			文政 四	二四九八	伊能忠敬の大日本沿海輿地圖成る		一八一四	ロシア、アラスカを領有す
			同 五	二四九九	英船、浦賀に來たる		一八一五	アメリカ、モンロー主義を宣言す
			同 六	二五〇〇	英船、薩摩に來たる		一八一六	イギリス、シンガポールを購ふ
			同 七	二五〇一	外國船打拂令を發す		一八一七	阿片戰爭起る
			同 八	二五〇二	頼山陽の日本外史成る		一八一八	南京條約締結さる
			同 九	二五〇三	徳川齊昭、海防攘夷を建議す		一八一八	
			天保 五	二五〇四	齊昭、常陸に砲臺を築く		一八一八	
			同 七	二五〇六	渡邊華山・高野長英罰せらる		一八一八	
			同 一〇	二五〇九	外國船打拂令を撤す		一八一八	
			同 一一	二五一一			一八一八	
			同 一二	二五一二			一八一八	
			同 一三	二五二〇			一八一八	

天皇	御在位年間	年號	紀元	事	西紀	外國史事項
(三) 孝明	三五〇—三五六	弘化三	三五〇	佛船、琉球に來たり通商を求む 米船、浦賀に來たり通商を求む 海防を嚴にすべき旨の勅諭幕府 に下る		
		寛永元	三五〇	勅諭再び幕府に下る	一八四	アメリカ、カリホルニヤ を占領す
		同 三	三五〇	米使ベリー、浦賀に來たる	一八五〇	長髮賊の亂起る
		同 六	三五三	露使ブチャーチン、長崎に來たる		
		同 七	三五四	ベリー再び來り、神奈川條約を 結ぶ	一八五四	クリミヤ戰爭はじまる
		安政三	三五六	米國總領事ハリス來たる	一八五六	アロー號事件起り、英佛 聯合軍、清に侵入す
		同 四	三五七	ハリスと通商條約を議定す	一八五七	ムガール帝國亡ぶ
		同 五	三五八	堀田正睦上京し、條約勅許を奏 請す	一八五八	印度、イギリス國王の直 轄に歸す
		同 六	三五九	井伊直弼、大老となる		
		萬延元	三五〇	安政の大獄起る 安政の假條約に調印す	一八五九	フランス、サイゴンを占 領す
				吉田松陰・橋本左内・頼三樹三 郎、死罪に處せらる	一八六〇	英佛軍、北京を陥る ロシア沿海州を取る
				堀田門外の變起る		

天皇	御在位年間	年號	紀元	事	西紀	外國史事項
(三) 明治	三五七—三五七	同 三	三五七	和宮親子内親王降嫁あらせらる	一八六	南北戰爭はじまる イタリヤ成立す
		同 二	三五三	坂下門外の變起る	一八六三	フランス、交趾支那を取 る
		同 三	三五三	勅使大原重徳東下す		
		同 三	三五三	勅使三條實美再東下す		
		同 三	三五三	將軍家茂上洛す		
		元治元	三五四	天皇、石清水に行幸し給ふ		
		慶應元	三五五	攘夷の期日を布告す		
		同 二	三五六	長州藩、下關海峡に外國艦船を 砲撃す		
				英艦、鹿兒島を侵す		
				七卿落起る		
				大和・但馬の變起る		
				蛤御門の變起る		
				長州征伐はじまり、長州藩謝罪す	一八六九	南北戰爭終る
				高杉晋作兵を擧げ、長州再征伐 はじまる		
				假條約勅許あらせらる		
				家茂死し、一橋慶喜將軍となる		
				長州征伐の兵を停む		
		同 三	三五七	十月 山内豊信、大政奉還を勸 告す	一八六七	フランス、東埔寨を保護 國とす

天皇	御在位年間	年號	紀元	事項	西紀	外國史事項
明治元	同 四	三五八		十二月 皇政復古の大號令下る 正月 外國使臣に皇政復古を告げ給ふ 三月 五箇條の御誓文を宣し給ふ 八月 即位の大禮を擧げ給ふ 九月 改元		アメリカ、アラスカを購ふ
同 二	三五九			正月 薩長土肥の諸藩、藩籍奉還を奏請す 三月 都を東京に奠め給ふ 六月 藩籍奉還を聽許し給ふ		
同 三	三六〇			二月 御親兵並びに鎮臺を置く 七月 廢藩置縣を行ふ 清と修好條約を締結す 十月 岩倉具視等、歐米に使す	一八七〇	普佛戰爭はじまる (一八七〇)
同 四	三六一			二月 陸海軍二省を置く 一月 徴兵令發布さる 七月 地租改正行はる 十月 征韓論破る 二月 佐賀の亂起る 十月 臺灣征討起る 五月 千島樺太の交換成る 九月 江華島事件起る	一八七二	プロシヤのドイツ統一成る

同 五	三五三			二月 陸海軍二省を置く	一八七三	ロシア、ウラヂオストツク軍港を建設す
同 六	三五三			一月 徴兵令發布さる 七月 地租改正行はる 十月 征韓論破る		
同 七	三五四			二月 佐賀の亂起る 十月 臺灣征討起る		
同 八	三五五			五月 千島樺太の交換成る 九月 江華島事件起る		
同 九	三五六			二月 朝鮮と修好條約を締結す	一八七六	イギリス、ベルチスタンを保護國とす
同 一〇	三五七			二月 西南の役起る	一八七七	露土戰爭起る (一八七七)
同 一四	三五四			十月 國會設立の詔下る		
同 一五	三五三			一月 陸海軍人に勅諭を賜ふ 七月 第一次京城の變起る	一八八二	フランス、河内を陥る 朝鮮、アメリカと修好條約を結ぶ
同 一六	三五三				一八八三	安南に於て清佛兩軍交戦す

年表

天皇	御在位年間	年號	紀元	事	項	西紀	外國史事項
同 一七	三五四	同 一七	三五四	十二月	第二次京城の變起る	一八八四	フランス、安南を保護國とす 朝鮮、獨英兩國と修好條約を 結ぶ
同 一八	三五五	同 一八	三五五	四月	天津條約成る	一八八五	佛領印度支那成立す ドイツ、マーシャル諸島を占 領す
同 一九	三五六	同 一九	三五六			一八八六	ビルマ、英領印度に併合せら る 朝鮮、フランスと修好條約を 結ぶ
同 二〇	三五七	同 二〇	三五七			一八八八	ドイツ、ビスマルク諸島 を占領す
同 二一	三五八	同 二一	三五八	二月	帝國憲法發布せらる		
同 二二	三五九	同 二二	三五九	十月	教育勅語下る		
同 二三	三六〇	同 二三	三六〇	十一月	帝國議會を召集し給ふ		
同 二四	三六一	同 二四	三六一			一八九一	シベリヤ鐵道起工さる
同 二五	三六二	同 二五	三六二	七月	日英改正條約成る		
同 二六	三六三	同 二六	三六三	八月	日清戰爭はじまる	一八九四	東學黨の亂起る

年表

同 二六	三六四	同 二六	三六四	四月	下關條約成る		
同 二七	三六五	同 二七	三六五	五月	遼東半島を清に還附す	一八九六	ロシア、東清鐵道敷設權 を獲得す
同 二八	三六六	同 二八	三六六			一八九七	イギリス、雲南間鐵道敷 設權を獲得す
同 二九	三六七	同 二九	三六七			一八九八	朝鮮、國號を韓と改む ドイツ、膠州灣租借權を 獲得す
同 三〇	三六八	同 三〇	三六八	四月	清に福建省不割讓を約せ しむ	一八九九	ロシア、關東州租借權及 び南滿洲鐵道敷設權を獲 得す
同 三一	三六九	同 三一	三六九			一九〇〇	イギリス、威海衛及び九 龍半島の租借權を獲得す 米西戰爭起る
同 三二	三七〇	同 三二	三七〇			一九〇一	アメリカ、ハワイ・フィ リピンを奪ふ
同 三三	三七一	同 三三	三七一			一九〇二	フランス、廣州灣租借權 を獲得す
同 三四	三七二	同 三四	三七二			一九〇三	北清事變起る
同 三五	三七三	同 三五	三七三			一九〇四	オーストラリア聯邦成る シベリヤ鐵道開通す

天皇	御在位年間	年號	紀元	事	項	西紀	外國史事項
天		同 壹	三五三	一月 日英同盟成る			
		同 貳	三五四	二月 日露戦争はじまる			
		同 参	三五五	一月 旅順開城す 三月 奉天を占領す			
		同 肆	三五六	五月 日本海大海戦起る 八月 日英同盟改訂さる 九月 ポーツマス條約成る			
		同 伍	三五七	六月 日佛協約成る 七月 日韓新協約及び日露協定成る			
		同 陸	三五八	十月 戊申詔書下る 十一月 アメリカと外交文書を交換す	一〇八	清、憲法大綱を發布す 西太后・光緒帝死す	
		同 柒	三五九		一〇九	アメリカ西部に排日運動起る アメリカ、滿鐵共同管理を提議す	
		同 捌	三六〇	八月 韓國併合條約成る			

天皇	御在位年間	年號	紀元	事	項	西紀	外國史事項
(三三) 大正	三五七—三五八	同 肆	三五七	七月 日英同盟を改訂す		一九一	清、四國借款條約に調印す 第一革命起る
		同 伍	三五八			一九二	清亡び、中華民國興る
		同 陸	三五九	八月 日獨戦争起る 十月 南洋諸島を占領す 十一月 青島を占領す		一九三	第二革命起る
		同 柒	三六〇	五月 日支條約成る		一九四	第一次歐洲大戰はじまる
		同 捌	三六一	六月 石井ランシング協定成立		一九五	第三革命起る
		同 玖	三六二	八月 シベリヤに出征す 六月 日獨媾和條約成る		一九七	アメリカ、大戰に参加す ロシアに革命起り、帝政亡ぶ 廣東政府組織せらる
		同 拾	三六三	十一月 ワシントン會議に参加す		一九八	第一次歐洲大戰終る
		同 拾壹	三六四			一九九	ヴェルサイユ條約成る 支那に排日運動起る
		同 拾貳	三六五			二〇〇	國際聯盟成立す
		同 拾參	三六六			二〇一	ワシントン會議開かる

年表

天皇	御在位年間	年號	紀元	事	西紀	外國史事項	
天 皇 御在位年間	三五六一	同二	三六三	八月 日英同盟を廢棄す	一九三	ワシントン條約成る イタリ、フアシスト内閣成立す	
		同三	三五八	四月 石井ランシング協定を廢棄す 九月 關東大震災起る			
		同四	三五五			一九四	アメリカ、排日移民法案を可決す
		同五	三五六			一九五	孫文死す
		昭和二	三五七	五月 山東を出兵聲明す 六月 ジュネーブ會議に参加す	一九六	蔣介石北伐をはじむ	
		同三	三五八			一九七	國民政府南京に成立す 張作霖、北京に於て大元帥に就任す ジュネーブ會議開かる ソ聯産業五ヶ年計畫はじまる
		同四	三五九			一九八	濟南事件起る 張作霖爆死す
		同五	三六〇	一月 ロンドン會議に参加す	一九九	不戰條約結ばる	
		同六	三五九	九月 滿洲事變起る			
		同七	三五八	一月 上海事變起る 五月 日支停戰協定成る 九月 滿洲國を承認し、日滿議定書に調印す			

年表

同五	三六〇	一月 ロンドン會議に参加す	一九〇	ロンドン會議開かる ロンドン條約成る
同六	三五九	九月 滿洲事變起る	一九二	國際聯盟、日支紛争解決勸告案を決議す 滿洲國成立す
同七	三五八	一月 上海事變起る 五月 日支停戰協定成る 九月 滿洲國を承認し、日滿議定書に調印す	一九三	
同八	三五七	一月 熱河討伐はじまる 三月 國際聯盟を脱退す 五月 日支停戰協定成る	一九三	國際聯盟、リットン報告を採擇す ヒットラー内閣成立す ドイツ、國際聯盟を脱退す
同九	三五六	十二月 ワシントン條約廢棄を通告す	一九四	滿洲國、帝政を實施す ヒットラー、總統となる イタリヤ、エチオピアに侵入す
同一〇	三五五	八月 國體明徴運動起る 十二月 第二次ロンドン會議に参加す	一九五	ドイツ、ベルサイユ條約廢棄・再軍備を宣言す 第二次ロンドン會議開かる

天皇	御在位年間	年號	紀元	事	西紀	外國史事項
		同二	三六	一月 ロンドン會議を脱退す 十一月 日獨防共協定成る	一五八	西安事件起る スペイン内亂はじまる
		同三	三五九	七月 支那事變起る 八月 北京に入城す 十一月 日獨伊三國協定成る 十二月 南京に入城す	一五七	イタリヤ、國際聯盟を脱退す
		同四	三五九	二月 海南島に上陸す 七月 ノモンハン事件起る 九月 日滿ソ蒙停戰協定成る	一五九	フランコ、スペインを統一す 獨伊軍事同盟成る 獨ソ不可侵條約成る 第二次歐洲大戰起る
		同五	三六〇	八月 新體制運動起る 九月 日獨伊三國同盟成る 大政翼賛運動起る 佛印に平和進駐を行ふ	一四〇	イタリヤ大戰に参加す 中華民國、新國民政府成立す

天皇	御在位年間	年號	紀元	事	西紀	外國史事項
		同六	三六三	一月 日滿華共同宣言行はる 八月 日獨伊經濟協定成る 十月 日比條約成る 日華同盟條約成る	一五三	新國民政府、米英に宣戰す イタリヤに政變起る ビルマ、獨立を宣言し、米英に宣戰す フィリピン、獨立を宣言す
		同七	三六三	開戦初頭の赫々たる戦果に引續き、海陸部隊の奮戦により大東亞主要地域の戦定概ね成る この間十數次の海戦行はれ、海軍艦艇並びに航空隊の活躍は、海米・英・蘭・濠等の艦隊を壊滅に瀕せしむ 大東亞共榮圈の建設着々として進捗す	一九三	英ソ同盟・米ソ諒解・米ソ武器貸與協定成る、この間獨ソ戰熾烈を極む
		同八	三六三	四月 日ソ中立條約成る 七月 日佛印共同防衛協定成り 南部佛印に進駐す 十二月 大東亞戰爭起る 日泰攻守同盟成る 日獨伊三國同盟強化さる 日佛印軍事協定成る	一四二	ドイツ、ソ聯に宣戰す 米英、日本資産凍結を行ふ 獨伊、アメリカに宣戰す
		同九	三六三	十一月 新國民政府を承認し、日華基本條約に調印す		

年表

天皇	御在位年間	年號	紀元	事項	西紀	外國史事項
		同 一九	二六四	この間敵の反攻漸く活潑となり、戦局熾烈を極む。十二月大東亞會議開かれ、大東亞共同宣言行はる。		自由印度假政府成立し、米英に宣戦す。
		同 一九	二六四	戦局ますます苛烈となり、決戦段階に突入りあり、國內體制いよいよ整備充實さる。	一九四	獨伊に對する米英ソの反攻熾烈を極めつあり。

110

